

## 部活動に係る活動方針

京都府立加悦谷高等学校

### 1 目的

- (1) 部活動を通じて、生徒一人一人が学級や学年の枠を超え、生徒同士や教職員（顧問）等と触れ合い、それぞれの発達段階に応じた自主性、協調性、責任感を育成し、学校全体の連帯感を醸成する。
- (2) 成長期にある生徒が、運動、食事、休養及び睡眠のバランスのとれた生活を送り、学習・部活動などの学校生活と学校外の活動を併せて充実したものにするよう計画的に部活動を運営する。
- (3) 生徒・教職員がともに休養がとれるよう月間及び年間の活動計画及び活動実績の確認等により、各部活動内容を校長が把握し、適宜指導する。
- (4) 本校の部活動が生徒の学校生活をより一層充実させ、社会に貢献できる人間力を育むとともに、地域社会のスポーツや文化の振興に寄与することを期待する。

### 2 設置部活動

[体育系] 陸上競技部、ウェイトリフティング部、硬式野球部、バスケットボール部、女子バレーボール部、サッカー部、ソフトテニス部、卓球部

[文化系] 合唱部、吹奏楽部、囲碁部、美術部、書道部、茶道部、E S S、演劇部

### 3 入退部

- ・ 部活動は放課後に行う教科外の特別活動であり、入部は生徒の自由意志に基づく。
- ・ 所定の手続きを経て、保護者・ホームルーム担任・顧問の承認を必要とする。

### 4 活動計画

部活動は、生徒が学習をはじめとする学校での活動と家庭での生活がバランスよく行えることと併せて、教職員（顧問）がゆとりあるライフワークバランスを維持することができるよう指導に当たる教職員（顧問）は、年間を通した適切な活動計画を作成する。

- ・ 「年間活動計画」については、年度当初(4月中を目処)に校長に提出し、許可を受ける。
- ・ 「月間活動計画」については、毎月(10日頃を目処)、校長に提出し、許可を受ける。
- ・ 本校独自で合宿を行う場合は、合宿届を校長に提出し、許可を受ける。

### 5 活動時間

- ・ 合理的でかつ効率的、効果的な練習を行い、長くとも平日は3時間程度（朝練習を含む。）、土・日曜日及び祝日に実施する場合は4時間程度とする。
- ・ 長期休業中の練習については、土・日曜日及び祝日に実施する場合に準ずる。
- ・ 公式大会に向けた練習試合、リハーサル等の状況によっては必要に応じて土・

日曜日・祝日及び休業日の活動時間を調整する。(ただし、常態化は認めない。)

- ・ 定期考査に係る活動については、考査開始日の1週間前から、考査終了までの部活動は原則禁止とする。

## 6 休養日

週当たり1日以上設定する。

※ 月当たり2回程度、土・日曜日に休養日を設定するよう努める。

## 7 その他

- (1) 計画的な活動により、各生徒の発達段階や体力に係る疲労状況や精神状況、技能の習得状況等を適切に把握し、無理のない練習となるよう留意する。
- (2) 熱中症対策として「暑さの指数」をチェックするとともに、練習においてこまめな水分・塩分の補給や適宜休憩をとることに留意する。もし、熱中症の疑いのある症状が見られた場合には早期の水分・塩分の補給や病院への搬送等適切な対応を徹底する。なお、気象庁の高温注意情報が発せられた時間帯における活動は原則として行わない。
- (3) 大会や発表会等で勝つことのみを重視し、過度な練習を強いることなどがないようにする。
- (4) 部活動は生徒の自主的な活動であることを踏まえ、指導者の個人的な考え方や方針により不適切な活動にならないようにする。
- (5) 指導者は、体罰・ハラスメント行為は許されない行為であることを認識し、日常の活動を通じて、生徒とのコミュニケーションを密に図りながら信頼関係を構築する。